

規約

自 頁至 頁

議案

自 頁至 頁

官業労働総同盟綱領及規程

綱領

- 一 團結の力に依り、着実なる方法を以て労働條件の維持改善普及に社會改造の目的を貫徹する事
- 二 組織なき官公業労働者に團結を促すと共に純真なる他の労働団体と提携して共同戦線に就く事
- 三 加盟団体も統一を圖ると共に官公業労働者に共通せる各種の労働問題と解決する事

規程

第一條 本同盟ハ官業労働總同盟と稱シ本部と當分の内大臣に直ク

第二條 本同盟ハ官公營事業に従事する労働者の団体として組織す

第三條 本同盟ハ本同盟綱領を實踐する圖ルヲ以テ目的トス

第四條 本同盟ハ前條の目的を達成せんヲ在リ機關ヲ設ク